令和6年度 第1回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和6年4月12日(金)13時30分～16時00分

会場：市役所本庁舎5階 議会全員協議会室

**１　開会**

それでは定刻になりましたので、令和6年度第1回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

**２　上下水道部長あいさつ**

上下水道部長の佐々木でございます。この度は、委員にご就任を賜りまして、御礼申し上げます。また、本日はご多用の中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は、昨年度までは、水道事業審議会と下水道審議会に分かれておりまして、委員の皆様に、経営状況等についてご意見をいただいておりました。この4月にすべての下水道事業を公営企業に移行したことから、両審議会を一本化しまして、本日の開催となったところでございます。

本審議会は、上下水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、上下水道事業に関する重要な事項につきまして、調査審議をしていただくことを所掌事項としております。

本日の審議会におきましては、令和6年度の上下水道事業の当初予算について、また、それぞれの事業の経営状況についてご説明申し上げ、今後の各種の取り組みについてご報告をさせていただく予定としております。

当市の上下水道事業を取り巻く経営状況につきましては、人口減少や昨今の物価高騰、さらには施設の更新需要の増加などによりまして、大変厳しい状況となっております。

こうした状況の中で、昨年10月からは上下水道料金の徴収一元化に取り組むなど、経費削減や事務作業の効率化にも取り組んでいるところでございます。

本日は委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

**３　委員紹介**

3月末日をもちまして、これまでの水道事業審議会と下水道審議会の両審議会委員の任期が満了いたしました。また、下水道事業がこの4月から公営企業会計にすべて移行したことに伴いまして、両審議会を上下水道事業審議会に一本化し、あわせて改正を行ったところです。

改正により一部メンバーが変わっておりますが、レジュメの裏面に委員名簿を掲載しておりますので、ご紹介に代えさせていただきます。2年間の任期となりますが、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日はご都合により、4名の委員が欠席されていますのでお知らせいたします。浜田地域協議会の佐古委員、三隅地域協議会の石本委員、浜田市消費者問題研究協議会の宮本委員、税理士法人錦織会計事務所の岸委員、以上の4名です。

**４　会長、副会長選出**

　浜田市上下水道事業審議会条例第5条「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める」との規定に基づきまして選出を行います。委員の皆様からご選出案がございましたらご発言をお願いいたします。

(古森委員）

事務局案があればお示しください。

ただいま事務局案との声がありました。皆様ご異議ございませんでしょうか。

(各委員）

異議なし。

ただいまご異議なしとの多数のお声をちょうだいいたしましたので、事務局において選出案を申し上げたいと思います。

会長につきましては、島根県立大学の鈴木委員にお願いしたいと思います。また、副会長につきましては、浜田商工会議所の田村委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(各委員）

＝ 拍手 ＝

ありがとうございます。ただいま多数の拍手をいただきましたので、会長を島根県立大学の鈴木遵也様、副会長を浜田商工会議所の田村洋二様にお願いしたいと存じます。

　それではご就任にあたり一言ずつごあいさつをお願いいたします。まず会長様からよろしくお願いします。

（鈴木会長）

　ただいま会長に選任いただきました鈴木です。ご選任いただきましてどうもありがとうございます。水道事業取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、この審議会において、委員の皆様にしっかりとご議論いただくことが肝要であると考えております。

また、水道事業と下水道事業の審議が続けて行われますので、長丁場となり、委員の皆様にはご負担をおかけいたしますけれども、円滑な議事進行に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（田村副会長）

　副会長を務めさせていただきます、浜田商工会議所の田村でございます。会長を補佐できるよう努めて参りますので、皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

鈴木会長様、田村副会長様、ありがとうございました。

それではレジメ5番の議事に移らせていただきます。なお、本日の出席委員は、10名で、審議会条例第6条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。なお、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しております。後日YouTubeで配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いします。

以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしくお願いいたします。

**５　議　事**

(鈴木会長）

それでは、ただいまより私が議事進行を務めさせていただきます。

議題1の令和6年度浜田市水道事業会計予算について、事務局からご説明をお願いいたします。

**(1) 令和6年度 浜田市水道事業会計予算について**

**〔浜田市水道事業会計予算書、当初予算説明資料、(上)資料①〕**

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(古森委員)

　2点確認しますが、企業債の増額は具体的にどんな事業により増えたのか教えてください。

　また、予算書2ページの第8条のところで、議決を経なければ流用できない経費について、職員給与費とこれまで交際費もあったと思いますが、交際費は予算がなくなったということですか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

1点目の企業債が昨年度当初予算に比べて、約1億6,500万円増えたことにつきまして、予算書の2ページに企業債の借り入れの内訳限度額が載っております。第5条に企業債というところがあり、起債の目的としましては、国の交付金事業である浜田市重要給水配水管耐震事業、同じく国の交付金事業として、浜田市水道管路緊急改善事業、合わせて2億円を予定しております。

また、残りが浜田市の単独で行う配水管改良事業について3億5,910万円を借り入れて、合計で5億5,910万となっております。

昨年度の予算書にも同様に3事業について約4億円借りるものと記載されておりますので、比較していただくと約1億6,500万円増となっております。

(古森委員)

昨年が3億9,350万で、今年度は5億5,910万っていうのは予算書にあるのでわかりますが、3つの大きな事業でどう増えたかが分かれば教えてください。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今のご質問にお答えしますと、説明資料の20・22ページから23ページにかけて、資本的支出の事業別内訳を載せております。

22ページの整理番号の5番、重要給水施設配水管耐震事業については、右端の方に、事業費の前年度との比較が載っております。今年度は事業費1億円、昨年度が1億7,000万円ということで減額となっております。

6番の水道管路緊急改善事業は、浜田市のメインの給水管の更新事業ですが、こちらは逆に今年度は2億3,000万円ということで、1億7,000万円から大幅増となっており、企業債が増額となっている1つの要因です。

また、次ページの整理番号7番の配水施設等改良事業についても、3億1,800万ほどの予算に対して昨年は2億4,000万円程度の予算ということで、こちらも企業債の増要因となっております。

最後に整理番号8番の支障移転工事につきましても2億7,000万円程度と、昨年度の1億8,000万円程度に比べ大幅に増額をしております。

こういったところで、企業債が増額になっておるというところでございます。

(事務局・右田水道管理課長)

2点目の交際費についてですが、第8条のところで今年度は載せていない理由ですが、前年度までは予算計上していましたが何年も実績がないということで、今年度から交際費の予算をゼロとしましたので載せておりません。

(三浦委員)

企業債についてお聞きします。

経営戦略の16ページに総括として、流動比率と企業債残高対給水収益比率が全国平均と比べて大きな差があり、早急な改善は非常に困難という表現があります。

同じく、経営戦略で24ページに、令和3年度から旧簡易水道エリアの建設改良事業に交付税措置が手厚い過疎債が活用できることとなったため、可能な限り過疎債を活用するというふうに記載があります。

その下に、企業債の借り入れ見込み額と返済見込み額という表がありまして、ここで企業債借入額はずっと同水準になっているようです。

この有効な過疎債を活用した実績の説明と、企業債残高が減っていかない理由を説明してください。

(事務局・佐々木企画経理係長)

経営戦略の方に記載になります。

令和4年度から過疎債を利用しており、浜田市全体の中で上下水道部の割り当ては、事業費で1億円、過疎債はその2分の1の5,000万となっており、旧簡易水道エリアの工事に対して活用するというところで、令和5年度も令和6年度も優先的に活用してまいります。

これを活用することによって、浜田市の方に交付税バックがある優良な債務であり、浜田市への交付税バックについて、上下水道部に他会計補助金として繰り入れているものです。

企業債の返済額につきましては、今のところは新たに借り入れる額より、償還額が多くなっておりまして、償還優位の方針のもと、企業債を減らして企業の経営の健全化を図っております。

おっしゃる通り、借りるものが増えれば返す額も当然増えていくというところもありますが、まず1つの理由としては、元金の償還が5年間据え置きのため5年間は償還がゼロである、それが毎年の借入でずれていること。また、40年前などの過去の工事で大きな額を借り入れていたものが順次完済しておりますので、毎年借入を行っていますが過去に借りた完済額が大きいところから、まだ返済額が減っているように見えます。

しかしながら、令和12年で返済額の方が多くなる逆転が発生しますので、借り入れは慎重に選択していかなければいけないと考えております。

(中芝委員)

予算書第9条の他会計補助金ということで4億5,300万ほど、一般会計から補助を受けている形になっていますが、単純に知らない人が見ると、水道を利用している人は、4億5,300万入ってきてよかったという形になるのでしょうが、水道を利用していない人から見ると、不公平感があるというふうに受け取られかねないと思いますが、先ほどの説明（赤字補填はない）ですべてクリアしているという理解でよろしいですか。

(事務局・右田水道管理課長)

水道を利用していない方への不公平感という点ですが、水道の普及率は99％でして、残り1％の人への不公平があるのではないかというお話かと受け取りましたが、それに対しては、総務省が認めている基準内の繰入金と、基準外の繰入金というのがありまして、基準外の繰入金につきましては、水道未普及地域解消事業等で市の財政課と結んだ協定に基づき、建設したときに借りたお金に対しての元利償還金を、繰り入れていますので、赤字補填というところではないというところをご理解いただけたらと思っております。

(三浦委員)

予算ではないですが、前回私が質問したもので今回答えてもらえたら嬉しいなと思います。

前回質問したものが、「安全でおいしい水道水供給するために」という冊子が保健所に置いてありまして、水源林の保護ということが載っております。弥栄には水源がありまして、今、バイオマス発電という大義名分で、何ヘクタールも1度に伐採されてしまう現状があります。そうしたことを、この水源林の保護という観点から、どういうふうに浜田市はとらえておられるのか。

おそらく管轄が違うため、どこまで他の部署と話し合われたかはわかりませんが、一応、国の方では保護しましょうというふうにありますので、前回質問してから、かなり日数も経っていますがお聞かせください。

(事務局・谷口工務課長)

水源の保護については、確かに三浦委員がおっしゃられるとおり、上下水道部が森林を所管しているわけではないですが、浜田市の担当部署に前回の審議会の以後、状況を聞いております。

まず、森林の伐採をする場合ですが、基本的には浜田市に伐採の届けを出すことになっているそうです。その届出の書式の中に、その土地の植林のことも書くようなことも少し聞いています。

ただし、その伐採面積が一定程度、開発行為に関わるような1,500㎡以上であったりなど、保安林の指定がされている場合などは少し手続きが違うようです。

その上で、伐採後については先ほどの伐採届の中に少し記述するところがあるそうです。また、あまり詳しいことはわかりませんが、木の種類、針葉樹であったり広葉樹であったりということで、その後の取り扱いが違うそうです。針葉樹については、植林をするというのが基本だそうです。

ただし、いわゆる広葉樹については、天然更新というような言葉があるようでして、自然の中で種が落ちて、また木が元に戻っていくということを利用するという考え方だそうです。浜田市は針葉樹より広葉樹林の方が全体的には多いそうです。

三浦委員が見られている場所が、針葉樹林であれば届出の際は、その後植樹するということで、市はその届出を受理しているようです。

ただし、伐採後にそれがバイオマスかどうかというところまでは、届出の段階では分からないとのことです。

また、保安林については法律にあるようですが、この手続きは島根県であれば島根県知事、或いは大臣権限となっておりまして、浜田市で受け付けて何か処理するということにはなっていないそうです。

これが今の実態でありますが、厚労省であったり水道協会であったりがそういう保護をしていくことは確かに大事なこととしておりますので、その思いは担当課としてはございますが、浜田市全体としてそれを規制できるかとかいうことは申し上げにくいところです。

(三浦委員)

今聞いた範囲は理解しています。環境問題は環境課だけでは解決には至らないものだと思っており、いろんな部署の現場で発生しているものなので、一度同じテーブルにつかれて、そのテーマをそれぞれ話し合う機会をもってもらいたいと環境課にお願いしている最中です。

私は農業をしていますが、数年前から一発肥料という名称で、カプセルに詰めたものを投げ入れて、それが徐々に効いてくものがありますが、壊れたカプセルが今話題のマイクロカプセルの一要因になっているようです。

要するに、それぞれの現場で環境問題が発生していますので、水道課だけの問題じゃなくて、水道課も一緒になって浜田市全体のことを考えてもらえるようお願いします。

実際に、保安林は今までは課税対象から外されて、そこは水源だから守りましょうと言っていたところを、逆に伐採しているなど本当に矛盾した政策だと思っています。

ですから、市の管轄ではないことをおっしゃるのですが、ここに暮らすのは市民ですので、一緒になって考えてもらいたいと思います。ぜひ、縦割りじゃなくて、隣の部署と一緒になって、環境課を中心に、話し合いの場を設けてもらいたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

(事務局・谷口工務課長)

水道は、水源井戸や川が直接影響を受けることもありますので、水質に影響するかどうかの観点を強く持って、今後も話を進めていければと思っておりますので、また情報があれば、教えていただければ助かります。

**(2) 水道事業の経営状況について**

**〔浜田市水道事業経営戦略、(上)資料②〕**

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(中芝委員)

私が聞いた話ですが、新たに他所から帰ってこられた方が、水道を引こうと思ったら、管路を埋没しないといけないので、経費がかかりお宅には水道を引けませんと言われたと聞いているのですが、管路からどの程度距離があると、水道を引くことができなくなるのかが1つ。

また、家が1件ぐらいしかないところで、耐用年数を過ぎている管路がある場合に、それをずっと維持していくのか、それとも使えなくなった時点でもうやめて他の対応策をするのか、どういうふうに考えておられるかお聞かせください。

(事務局・谷口工務課長)

まず1点目ですが、家を建てようとしたときに、目の前に市の水道管がない場合、現状は基本新しく管を引くことはしておりません。その距離が10mであっても、100mであっても新たに引くことはしておりません。

また、お客様が自分で引くことになった場合、その距離を何m以上は駄目だと言ってはおりません。あまりに距離が長くなって、水をあんまり使わない場合には水質に影響が出るかもしれないということはございますが、距離によって駄目だといったこともありません。

また、上下水道部から新しく引いてあげましょうということも今はやっていません。

2つ目の管が古くなった場合についてですが、いろんなケースがあると思います。

現時点では、水道管が古くなって漏水したり壊れたりした場合はすべて修理しています。管を取り替えることにはならないかもしれませんが、壊れたところをきちんと修理しています。

将来、人口が減っても今のままのやり方が続けられるのか、私たちも考えないといけないと思っています。

(田村副会長)

これまでの話をお聞きして、料金改定は待ったなしだなというふうに感じました。

2ページの中段のところに公営企業は独立採算が原則だと書いてあるとおり、人口が減っていく中で、将来の使用者に負担を後回ししていいのかと考えると、浜田も人口の減少に対して、いろいろ取り組んでおりますが短期間で方向性が出るわけではない、長い目で見ていかなければならない、そういう中でこれを後回しすると、生活費がどんどん上がって、ＵＩターンも定住も難しくなる。そういう環境を作っていいのか、早いうちに手を打たないといけないと私は思いました。

4ページのところを見ると、県内の8市の状況が出ておりますが、松江、安来、あたりと比べてほぼ同額ですが、環境も人口も全く違います。そういう規模が全然違うところと、料金がほぼ同じっていうのもどうなのかと感じました。

ですから、やっぱり早いうちに改定に向けて、動き出すことが大事じゃないかなというふうに思いました。

一点お聞きしますが、県内の中で基本料金と従量料金がいろいろ違うのですが、浜田市の基本料金と従量料金の決め方はどこかを参考にされたのか、もしくは浜田市独自の考えがあって決めておられるのかお聞かせください。

 (事務局・右田水道管理課長)

市独自の考えかどうかは、前回改定したときの状況を紐解いてみないとわからないですが、前回は簡易水道を統合する際に旧那賀郡と旧浜田市でバラバラな料金設定を統一化するというところの話だったと記憶しています。

(田村副会長)

県内8市の表を見て、どこの市を参考にされたかと思ったものでお聞きしました。

今後、もう改定するということであれば、その部分もしっかりした考えに基づいて、やるべきだなというふうに思いました。

この基本料金が低いっていうところで、そこをしっかりいただかないと維持できないというふうに思い述べさせていただきました。

（三浦委員）

田村副会長が言われたとおり、やはり基本料金を上げて払うべきものは払い、あとは個人個人の節水努力で見返りがあるようにお互いができれば、水道の大切さがわかるのかなと思います。

また、弥栄にとってはライフラインで、特にＩターンの方からは、こんなところまで水道が来てるんですかって言われまして、ああいった定住政策には本当に不可欠な施設だと思っていますので、ぜひそれ維持をするためにも工夫をしてもらえたらなというふうに思います。

(事務局・右田水道管理課長)

一点補足ですか、浜田市も松江市も全く水を使わなくても基本料金がかかりますが、出雲市は基本料金の中に8㎥まで含まれるような設定が自治体ごとに異なりますのでご承知おきください。

（鈴木会長）

それでは水道事業についての議事を終了し、下水道事業の審議まで5分間休憩します。

**＝　休憩　＝**

(鈴木会長）

それでは、時間になりましたので議事を再開いたします。

議題3の令和6年度浜田市下水道事業会計予算について、事務局からご説明をお願いいたします。

**(3) 令和6年度 浜田市下水道事業会計予算について**

**〔浜田市下水道事業会計予算書、当初予算説明資料〕**

水道管理課企画経理係専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

（古森委員）

　説明資料の8ページに主要事業の状況が記載してあり、公共下水道と農集・漁集・生排が1つの会計になっているが、ここで生活排水事業のことが触れてないのは、浄化槽の維持と改良ぐらいのことで、主要事業となるような内容がないということでしょうか。

（事務局・大上下水道課長）

　おっしゃる通りです。

（古森委員）

議会等を聞いていると、下水道事業会計には管理者を置かないということになっているが、その理由を教えてください。

（事務局・右田水道管理課長）

企業会計においては、条例で市長がその業務を代わりに行うことができるということで、管理者を置かないことができるようになっております。

上水道の方も現在同様の運用を行っており、下水道もそれに倣って管理者を置かずに市長が管理業務を行う形にしております。

**(4) 下水道事業の経営状況について**

**〔浜田市下水道事業経営戦略、(下)資料①～⑤〕**

水道管理課企画経理係専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

（三浦委員）

　資料1の1ページ目、下水道事業の現状についてで、下水道事業は、一般会計からの赤字補填により経営が成り立っている状況にあるとありますが、上水道事業には一般会計から赤字補填はしないということでした。そのあたりの線引きについて説明してもらえたらと思います。

また、県内の下水道使用料の表で、基本料金と従量料金が記載されています。上水道では浜田市は松江市並みの基本料金でしたが、下水道使用料ではかなり基本料金が高くなっています。先ほど上水道のところでも触れましたけども、その辺のバランス等を検討してもらえたらなというふうに思います。

そして、下水道事業の経営戦略12ページについてです。旭浄化センターの汚泥処理施設の改築について、これまでの旭のその処理の方法はどういった方法だったのでしょうか。周辺への臭気防止の効果も期待できるという、これまでは臭気という、ある種公害が発生していたように表現がしてありますが、どのようなことだったのでしょうか。

また、普及啓発による接続促進について、これは前回も指摘しておりましたけども、三隅町で汚泥堆肥を市民に無料配布されていました。それについて、成分の分析結果を見ましたが、ニッケル、クロム、鉛、ヒ素、カドミウム、水銀等が検出されています。基準値以下ではありますが、堆肥を受け取りにこられた方は、確認して、納得した上で使っておられるのか、浜田市がどのように情報を提供されていたのかお聞きしたいと思います。

（事務局・右田水道管理課長）

まず1点目の繰り入れについてですが、先ほど上水道では赤字補填はないという説明をしましたが、一方、下水道では赤字補填で会計を保っている状況です。下水道はもともと特別会計で、そもそも収支が成り立っていなかったところからスタートしております。国の方が企業会計化を進め、全国的にも下水道事業は赤字の事業が大半であります。

企業会計化によって、経営の成り行きや資産状況が明確になってくるので、それによって経営管理を行うよう指導がなされ、まず公共下水道を企業会計化しました。　　この度残りの下水道事業についても、企業会計化したところであります。

先ほども説明しましたが、下水道の方も総務省が認めた基準内の繰入金と基準外の繰入金がございます。基準外につきましては、下水道施設建設事業に多額の資金が必要なため、地方債の借入を行っており、基準外繰入金のほとんどはその元利償還金に充てるためのものです。これが一般会計から繰り入れ、赤字補填を受けている状況であり、上水とは違う点になっております。

（事務局・山根専門企画員）

2番目のご質問の、使用料に含まれる基本料金の部分についてですが、それぞれの自治体で基本料金の考え方が異なっています。基本料金の中に、一部汚水処理水量分が入っているかどうかが差になっております。

こちらの表はひと月に20立米使用した場合の使用料を、県内8市比較しておりますが、浜田市は基本料金1,650円の中に、汚水処理水量の10立米分が含まれております。

（事務局・大上下水道課長）

残りの2つのご質問にお答えします。まず1点目、これまで旭浄化センターでは、処理の過程で出てくる汚泥を、処理場の中で発酵させて肥料にしておりました。どうしてもその維持管理の作業の過程の中で臭いが出たり、また、ランニングコストも非常に高騰してきたこともあり、施設改築し、現在は民間委託により肥料化しています。

もう1点の肥料配布については、毎年度肥料の成分分析はしておりますが、公表は現在しておりません。重金属の自主管理は非常に重要との認識は持っておりますので、基準値以内ということを確認しながら検査しておりますが、情報発信というところまでは至ってないのが現状でございます。

（三浦委員）

神戸市の状況を聞きますと、以前は公表してなかったようですが、今は市民からの声があって、ホームページで公表しているそうです。

行政として公開してもらえたら、皆さんも安心して使えるのではないかと思います。

（事務局・大上下水道課長）

ありがとうございます。方法については検討いたしますが、公表に努めたいと考えております。

（田村副会長）

下水道事業の経営状況　資料①の裏の経費回収率の推移というところの、①の表について、令和3年と令和4年で、過去と比べると数値が上がっているところと、④の表で、令和4年が極端に下がっているというところがあります。そちらの理由を教えてください。

（事務局・山根専門企画員）

①の特定環境保全公共下水道事業についてですが、令和2年度に企業会計に移行したのですが、経費回収率を計算するときに必要な、汚水処理費の中の資本費の定義というのが、企業会計移行前と後では、変わってきているということが影響しています。

　④の表の令和3年度から4年度で下がっている部分に関しましては、令和4年度から、漁業集落排水事業の一部の処理区、三隅の福浦古湊地区が公共下水道事業の施設に接続を変えました。これによりまして、汚水処理人口が減ってしまったため、下水道の使用料が下がり、経費回収率が下がっております。

（田村副会長）

今の状況ではいずれ社会資本整備総合交付金の対象外になるということですよね。そういう厳しい状況下にあるということであれば、料金改定はやむを得ないかなというところですが、回収率80％を達成することについては現実として可能なのですか。

（事務局・右田水道管理課長）

経営戦略の方の24ページの表を見ていただきながら説明をしたいと思います。

汚水処理人口普及率が、令和8年度から令和13年度に少しずつ上がっていくようになっております。これは現在整備をしております浜田処理区が完成した暁には、汚水処理人口の普及率も増えるであろうという見込みを立てており、また、その努力をしていく所存であります。それに伴いまして、経費回収率も上がっていくという見込みを立てております。

（田村副会長）

　説明はわかりますが、受益地内の高齢化も進んでおり、接続を躊躇される方もかなりあると思います。普及ＰＲをしっかりとしていかないと難しいと思いますので、そこは現場の担当の方、よろしくお願いします。

（事務局・佐々木上下水道部長）

　先ほど上水道の方でも、同じく経営状況に関して、いろいろ料金改定等を真剣に議論していく必要があるというご意見、或いは1歩踏み込んで従量制、基本料金の部分について、バランスを考えてというような、具体的なお話もいただきました。下水に関しても同様のご発言をいただいております。

また先ほどご指摘のありました経費回収率の関係ですけれども、やはりソフト面で昨年10月には徴収の一元化など、できる限りの行革努力も進めております。しかし今後大きなコスト削減のソフト面での取り組みがなかなか難しい状況になってきている中で、ハード面での統合等につきましては、計画もございますがそれはあくまでも長期的な視野に立っての取り組みになって参りますので、喫緊の経営状況を改善するような対策にはなかなか繋がらないかなと思っております。

前回から料金につきましては、現在の水準が適正なのかどうかという疑問は、委員の皆様からも投げかけられておりまして今日も同様のご指摘あったように思いますので、我々といたしましては、今日のご指摘を踏まえまして、次回あたりから、こういった料金の改定につきましても、審議会の議題の1項目として取り上げながら、議論を進めていければなというふうに思っております。また委員の皆様にも、その際にはご意見をいただきながら、改定のタイミングや改定の水準といった具体的な部分ついて、次回以降協議をしていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**６　その他（報告事項）**

(鈴木会長)

予定されておりました議事については、すべて終了しましたが、その他、事務局から何かありますか。

(事務局・右田水道管理課長)

次回審議会の開催を令和6年10月に予定しております。

内容としましては、令和5年度決算についてお示しする予定であり、それを踏まえ、ご意見等を賜りたいと考えております。

事務局からは以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。それでは質問等ないようでしたら、議事進行を事務局にお返しいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

鈴木会長、議事進行ありがとうございました。皆様大変お疲れ様でした。本日は以上で散会させていただきます。ありがとうございました。